

街地形成を促進する地域ということでスタートライン上は描いておりますけど、民間活用型の地区計画を行いながらという形でもともと考えていますので、近くこのあたりを何かするか、しないかというのは、今現在としてはない状態であります。

今後は、そういうふうなまちづくりを民間事業者がするに当たって、どういう事業計画になるかによって活用のやり方が変わってきますので、事業内容によって、裏口の設置が必要かどうかも含めて、検討の余地があると思っております。

○委員長（大石 泰君） いいですか。なかったらこれで終わりたいと思いますが、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大石 泰君） それでは、道路整備費に関する各種事業について、上原田地区環境整備事業について終わりたいと思います。お疲れさまでした。

しばらく休憩します。

---

休憩 午後 2 時36分

再開 午後 2 時38分

---

○委員長（大石 泰君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

河川課から見えてますので、部長のほうから職員紹介をお願いします。

○建設部長（森下義明君） それでは、引き続き説明させていただきます。きょう出席の職員の紹介をさせていただきます。

東原河川課長でございます。

○河川課長（東原一広君） 東原です。よろしくお願いします。

○建設部長（森下義明君） 松永係長でございます。

○河川担当係長（松永崇臣君） 松永です。よろしくお願いいたします。

○建設部長（森下義明君） それでは早速、説明に入らせていただきます。

○委員長（大石 泰君） それでは、県営高尾川・県営鷺田川改修事業の進捗状況について、課長のほうからよろしくお願いします。

課長。

○河川課長（東原一広君） 高尾川における床上浸水対策特別緊急事業の工事進捗について報告をいたします。

地下河川築造工事は、現在、流入施設となる立坑の築造工事が行われており、ニューマ

チックケーソン工法による掘削作業が開始される予定です。こちらは、上から写した立坑の状況です。今後は段階を置いて掘り下げを行っていく予定となっております。

次に、水道橋かけかえ工事につきましては8月末に完了し、名称を平成橋として9月2日に開催されました開通式典終了後に供用開始をしております。こちらは、平成橋の左岸側から写した平成橋の状況です。こちらは、右岸側から写した平成橋の完成状況です。今後は埋設管などの撤去を行い、水道橋の撤去工事に着手することになっております。

以上で、高尾川・鷺田川改修事業の進捗について、報告を終わります。

○委員長（大石 泰君） これについて何か質問ありますか。副委員長。

○副委員長（山本加奈子君） 水道橋の撤去作業というのは、今から開始されて、大体予定はいつぐらいまでとかいうのはわかるのでしょうか。

○委員長（大石 泰君） 課長。

○河川課長（東原一広君） 早速今週、水道管の前後の道路の撤去には入っておりますけれども、あわせて大賀酒造の蔵開きとかがございますので、ここに影響を与えないように撤去作業を行いたいと考えているところでございます。

○委員長（大石 泰君） ほかに何かありますか。ないですかね。

○副委員長（山本加奈子君） 新しくできた平成橋と昔の通りのところが、側面というんですかね、ちょっと砂利で、まだ泥が……。

○河川課長（東原一広君） 左岸側ですね、大賀酒造の。

○副委員長（山本加奈子君） はい。それがちょっと地域の人が、雨とかが急に降ったときに、それが流れていって詰まるんじゃないかとかいう心配をされている人がいるんですけど、あれはいつぐらいにきれいになるとか、計画があれば教えていただきたいです。

○委員長（大石 泰君） 東原課長。

○河川課長（東原一広君） 今お尋ねの件は、新しく平成橋が1メートル25と高くなっております。高くなっておる高さで大賀酒造の宅地の高さというのがほとんど変わりませんので、新しい道路から大賀酒造、工場のほうへ取りつけ道路を、当然進入路をつくらなくちゃいけませんので、それとあわせて、その段差の解消というのは一緒に行うようにはしております。

○委員長（大石 泰君） それがいつごろになるかはわかりませんでしょう。

○河川課長（東原一広君） はい。いかにしても蔵開きが10月にありますから、今、協議しておりますので、その後になろうかとは思われます。

○委員長（大石 泰君） はい。いいですか。ほかにないですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大石 泰君） なかったら、これで終わりたいと思います。どうもお疲れさまでした。

しばらく休憩します。

---

休憩 午後 2 時42分

再開 午後 2 時44分

---

○委員長（大石 泰君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

建築課のほうから、空家等対策計画案の進捗について、そしてまた、公園施設改修事業について報告いただきたいと思います。

部長のほうから、職員かわっておりますので紹介をお願いします。

○建設部長（森下義明君） まず、出席しております職員をまた再度紹介させていただきます。

まず、永利建築課長でございます。

○建築課長（永利啓次君） 永利です。よろしくお願いします。

○建設部長（森下義明君） 建築の市川でございます。

○建築担当主任（市川勝也君） 市川です。よろしくお願いします。

○建設部長（森下義明君） 続きまして、轟維持管理課長でございます。

○維持管理課長（轟 治峰君） 轟です。よろしくお願いします。

○建設部長（森下義明君） 維持担当係長の朽網でございます。

○維持担当係長（朽網信友君） 朽網と申します。よろしくお願いします。

○建設部長（森下義明君） どうぞよろしくお願いします。

○委員長（大石 泰君） 永利課長のほうから、筑紫野市空家等対策計画作成の進捗について、説明をお願いいたします。

永利課長。

○建築課長（永利啓次君） 私のほうから御説明させていただきます。

お手元のほうに、ブルーのスケジュールのほうをお配りしているかと思います。こちらのほうで説明させていただきます。委員さんもかわられたということで、今までの経緯から含めて、進捗まで説明させていただきたいと思っております。

平成26年11月27日に、①空家等対策計画の推進に関する特別措置法というのが公布され